

令和6年12月2日

市政記者クラブ 様

交通局 自動車部自動車運転課
(高嶋 972-3871)

市バスの交通違反について

市バス運転士が営業運行中の信号無視（赤色等）により、本日、道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

交通違反を起こしたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないように改めて指導を徹底してまいります。

1 発生日時 令和6年12月1日（日） 午後8時58分頃

2 場 所 名古屋市天白区高坂町197番地付近道路
(市道大根高坂町第1号線 有信交差点)

3 所 属 緑営業所 運転士 (54歳)

4 系 統 幹原1系統
地下鉄原 午後8時50分発 地下鉄原行

5 状 況 市民から天白警察署に上記日時・場所において、市バスが赤信号表示の交差点に進入したとの通報があり、交通局で調査したところ、歩車分離式交差点の赤信号に従って停止したのち、青信号に変わる前に誤って交差点に進入し、通過した事実が確認されました。

その後、天白警察署による運転士への聞き取り等が行われた結果、本日、午後1時57分に道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

なお、このことによる運行への支障はありませんでした。

6 再発防止策 全運転士に対し、道路交通法を遵守するよう、運行管理者による注意喚起や日々の点呼等で、改めて指導を徹底します。